

補助金等適正化の実施スケジュール

補助金等の適正化は以下のスケジュールで実施する予定です。

時期	事業所管課	企画調整課
令和元年12月		ガイドライン(案)審議 (都市経営審議会)
令和2年1月頃		ガイドライン策定
2月～3月	調書作成・評価(一次評価)	調書作成依頼
4月～5月		とりまとめ 庁内評価委員会(二次評価)
6月頃		評価結果報告(都市経営審議会)
7～9月頃		評価の調整 最終評価確定・公表
10月～	適正化実施 (予算反映・要綱改正等)	